

兵庫県、その他台風災害および新潟中越地震の被災者と関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。昭和54年に松下幸之助翁が提唱した「無税国家」構想を原点とした「日本国再創造構想」(平成6年)「日本再編計画」(平成8年)が発表されていた。平成13年アメリカから「ネバタリポート」が発表され日本がもしIMF管理下に入ったとすれば次の8項目のプログラムが実行されるだろうと。1.公務員の総数、給料は30%以上カット、及びボーナスは例外なくカット。2.公務員の退職金は一切認めない、100%カット。3.年金は一律30%カット。国債の利払い5年から10年間停止。4.消費税を20%に引き上げる。5.課税最低限を引き下げ、年収百万円以上から徴税を行う。6.資産税を導入し、不動産に対しては公示価格の5%を課税。7.債権、社債については5から15%の課税。8.預金については一律ペイオフを実施し、その後、第二段階として、預金を封鎖した上、預金を30%から40%カットする。ということである。(衆議院議事録第10号平成14年2月14日より)

あれから3年が経過しました。現実には近づいているお話です。皆様はどのように対処されるでしょうか。(中村)

少額訴訟手続とは??

たとえば、金銭にまつわるトラブルに巻き込まれたとき、その最終的な解決として「裁判」があります。しかし、「裁判」という言葉を聞いただけでしり込みしてしまう人も多いことでしょう。また、裁判をすれば満足のいく解決ができたかもしれないのに、裁判費用、時間、労力を気にしてあきらめてしまう人もいますことでしょう。

このようなことがないように、小さなめごとを、少ない時間と費用で迅速に解決することを目的としてつくられたのが「少額訴訟手続」です。

特徴

早い 審理は、原則1回限りで、直ちに判決が言い渡されます。(1時間以内に済む場合が多い)ほとんどが申し立てから2ヶ月以内に終了しています。

簡単 簡易裁判所に定型の用紙があり、また、記入例がついているので簡単に訴状が書けます。

安い 請求額に応じた収入印紙(例:請求額30万円で印紙代3000円)と切手代(本人・被告に書類を送る為)が数千円です。

ポイント

60万円以下の金銭支払請求に限ります。

証拠書類や証人などは、審理の日に法廷で調べられるものに限られます。(当日提出できるもの・当日出廷できる人)

訴状は相手方の住所地を管轄する簡易裁判所に提出します。

被告が臨めば通常の裁判になります。

一括払いの請求に対して分割払いや支払い猶予の定めのある判決が言い渡される場合がありますが、これに対して不服申し立てをすることはできません。

少額訴訟手続の判決に対しては、地方裁判所に控訴することはできません。

同一の裁判所に年間10回を越えて申し立てることはできません。

つまり、争点が少なく、証拠がそろっているものがこの「少額訴訟手続」に向いていると言えます。逆に、当事者が複数いたり、証人が多く1回の審理で終わらないことが予想される場合や、争点が多岐にわたるものについては向いていないと言えます。

~詳しくは、最寄の簡易裁判所(03-3581-5411)にお問い合わせください~

(南坂)

シリーズ 建設業Q&A

Q. 出向社員は、経營業務の管理責任者・専任技術者になることができるのですか?

A. 出向先への常勤性が認められれば、なることができます。他社からの出向社員の雇用及び常勤性を確認する資料として、一般的に次のようなものがあります。

・出向元と出向先との間で締結された出向契約書・覚書の写し
契約書に出向社員の氏名が記載されていないときは、出向命令書又は辞令
賃金相当分が申請者(出向先)の負担であることが明確なもの

・出向元の健康保険被保険者証の写しなど

・出向元の賃金台帳、出向先の出勤簿の写し

* 出向先との雇用関係、賃金などの負担関係を確認書類として提示を求められることもあります

注)専任性を要する主任技術者及び監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要とされ、さらに、平成12年3月28日の通知(建設省経建発第56号)で、在籍出向は認められていません。

但し平成13年5月30日の通知(国総建第155号)で例外的な取扱いもあります。(中村 麻里)

物産展

世間では今、空前の物産展ブームです!デパートではイベントをよくやっています。その元祖は三越日本橋本店で1917年(大正6年)に開かれた「東北名産品陳列会」という記録が残っています。これが百貨店初の物産展になるそうです。そんな中で集客力ダントツ1位は「北海道物産展」です!!北海道と言えば海のもの(蟹・ホッカ・帆立等々)、畑のもの(ジャガイモ・トウモロコシ・スイカ等々)、その他色々、日本の美味が全てそろっているように思えます。そんな特産品や名産品を東京にしながら、手軽に手に入れることができる物産展に足を運ぶとついついお財布の紐もゆるんでしまいます。

今後も新たな魅力が加わりそうな物産展。当分、百貨店を代表する催しとしての地位は不動のようです。

三大蟹の旬



タラバガニ・・・ 11月頃～2月頃
KING CRAB と呼ばれる蟹の王様
毛ガニ・・・ 3月中旬～5月上旬
味噌もタツプリ 仕上げは甲羅酒!!
ズワイガニ・・・ 4月～6月上旬
QUEEN CRAB と呼ばれる蟹の女王

(河野)